

**「五者たれ」**

教育指導員 田中 孝



新緑の爽やかな風薫る五月となりました。新型コロナウイルスの感染状況も、まだ流動的ですがだいぶ落ち着いてきました。引き続き対策を講じながら、各校とも創意により子どもたちの学びを止めることなく教育活動を推進してほしいと思います。私たち教育支援センター研修担当〔教育指導員〕4名は、本年度も若手の先生方（新採用教員、転入教員、若手教員、臨時的任用教員）を中心に支援をしております。よろしくお願いいたします。

さて、上記のタイトルを聞いたことがありますか。昔自分が先輩の先生から教えていただき、その後教師としてずっと指針としてきたものです。校長室だよりで先生方にお知らせしたり、教育実習生にも話をしたものです。ここで改めて個々の足元を見つめてみましょう。

**「教師は五者たれ」**

- 1 学者たれ**  
 教科指導に精通して、授業に勝負をかけるということでしょう。まさに、「教師は授業で勝負する」です。先生の工夫に富んだ、得意技を活かした授業によって、感動したり心が拓かれる子どもが生まれるのではないのでしょうか。
- 2 医者たれ**  
 子どもと体の健康を診断し、処方を得ているということでしょう。子どもが気軽になんでも教師に話をしたり、困ったときに相談できる位置に教師がいるということが大切です。そのことによって、子どもは安心するのではないのでしょうか。
- 3 易者たれ**  
 「大丈夫、君ならできる」「君のここがすごい」など、子どもを認め、ほめ、励ますことを心得ているということでしょう。教師の一言が、子どもをやる気にさせ、動機づけの要因となることが多々あります。第一線で仕事をされている人たちの言葉の中に、「小（中）学校の先生の一言に勇気づけられ、自分の一生を決定づけた」という話を耳にすることもあります。
- 4 役者たれ**  
 心を揺さぶり、語りかけ、うなずき、説得することを心得ているということでしょう。1時間の授業は一つのドラマと同じだと言われます。教師の創意や豊かな発想や表情によって、子どもが一生懸命勉強に集中することになります。
- 5 行者たれ**  
 率先垂範、不言実行、子どもが教師の後ろ姿で学んでくれるような修行、生き方をしようということでしょう。いずれも、「言うは易く行うは難し」ですが、心にとどめ実践すべき大切な要素です。

先生方が「教育への情熱」と「子どもへの教育愛」という土台の上に、常に前向きな教育活動を推進されますことを期待しています。そして、鴻巣市の教員としての自覚と誇りを胸に、それぞれの学校で存分に力を発揮してください。

**教育支援センターへのアクセス**

○市内循環バス「フラワー号」  
 鴻巣駅東口・北鴻巣駅東口  
 →「ふるさと館」下車  
 (乗車時間 約30分)



○自家用車  
 川里ふるさと館内(駐車場あり)  
 ※川里中学校の向かい側です。



“LET'S(レッツ)”は、鴻巣市立教育支援センターの愛称です。教育支援センターの詳細情報は、鴻巣市ホームページでも閲覧できます。下のQRコードをご利用ください。



**4月の相談状況 200件**

相談内訳	R5. 4月	R5. 3月
電話	78	67
相談者来所	76	69
相談員等の学校等への訪問	46	78

**主な相談者別内訳**

中学生保護者	43	20
小・中教職員	29	67
小学生保護者	28	46
小学生	23	13
幼・保教職員	21	7

**主な相談内容**

不登校	60	70
特別支援	37	50
性格・行動	30	29
5歳児健診	20	16

**適応指導教室 始業式 4/19(水)**



保護者や校長先生にも出席いただき、和やかに新年度がスタートしました。

**新任、2・3年次、転入、臨時的任用教員研修**

新任教員 小学校 9名 中学校 1名  
 若手教員(2・3年次) 小学校 15名 中学校 13名  
 転入教員 小学校 11名 中学校 2名  
 臨時的任用教員 小学校 11名 中学校 15名

**シリーズ**

**0歳～15歳までの一貫した教育の推進  
 教育相談**

教育相談の目的は、児童生徒が将来において社会的な自己実現ができるような資質・能力・態度を形成するように働きかけることであり、この点において生徒指導と教育相談は共通しています。ただ、生徒指導は集団や社会の一員として求められる資質や能力を身に付けるように働きかけるという発想が強く、教育相談は個人の資質や能力の伸長を援助するという発想が強い傾向があります。  
 <『生徒指導提要』(令和4年12月改訂)>

学校では教育相談を生徒指導の一環に位置付け、児童生徒の悩みや不安の解消により望ましい成長と自己実現を図っています。その際大切なのは、児童生徒一人一人の個性を重視し個の内面の変容を目指すことと、校内・校外の連携を図りながら組織的に対応することです。

教育支援センターは学校における教育相談の充実に資するとともに、就学前の幼児を含めたすべての子どもたちの健やかな成長を願い、発達や就学、友人関係やいじめ、集団への適応など子育て全般に関する相談をお受けしています。

**【対象】**幼児・小中学生・保護者・教職員 / **【方法】**電話相談・面接相談(要予約)

**5・6月の行事予定**

月	日	曜	行事
5	8～		臨任(初任)教員教室訪問
	中旬		適応指導教室 花壇花植え
	下旬		適応指導教室 サツマイモ植え付け
	24	水	適応指導教室 ALT授業
6	25	木	まなびの教室 14:00～
	中旬		適応指導教室 ジャガイモ収穫
	16	金	適応指導教室 ALT授業
	22	木	まなびの教室 14:00～

※天候等の都合により、変更になる場合があります。

**Let's**  
 諸業務が本格始動

ありがとうございます  
 ございます

**幼稚園、保育所(園)、小中学校への訪問**

- ◆ **就学支援相談員、臨床心理士**  
 幼稚園・保育所・小学校を訪問し、児童への支援について、担当の先生方と話し合います。
- ◆ **専門教育相談員**  
 中学校のさわやか相談室を訪問し、不登校生徒等の現状と具体的な対応を情報交換します。
- ◆ **スクールソーシャルワーカー**  
 学校や各家庭を訪問し、子どもたちの健全な生活のため教育・福祉の面から教職員と連携します。

**第1回「まなびの教室」4/27(木)**



元気に「はい！」  
 就学を前にした  
 子どもたちが、  
 遊びを通して楽  
 しく学んでいます。

